

### 新型コロナウイルス感染症への対応等について

#### 中野区内における感染者発生時の公表の考え方 (中野区ホームページから 2020.3.25現在)

東京都においては、感染者の発生に際して、大都市の特性として居住地と医療機関所在地や勤務地等が異なる自治体にまたがる点や、個人が特定されるリスクが高まることから公衆衛生上の対策に不可欠な感染経路の確認に支障が生じること、および人権侵害の危険性が高まることから、居住地の公表は「都内」に統一しています。このため、感染者の居住地が中野区であっても区からの改めての公表は行いません。ただし、感染者が区施設等の利用者や職員など、区が管理者として対応する必要がある場合は、下記のとおり公表することとします。

#### 記

- 1 目的**  
区が発生状況等の情報を公表することにより、区内における感染症の感染拡大を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にとどめ、もって区民の安全で安心な生活を維持することを目的とする。
- 2 公表の対象**  
(1)区施設等で感染が発生した場合  
(2)区施設等の利用者等が感染した場合  
※ 区施設等は、区立施設のほかに区からの委託や指定管理により運営を行う施設をさす。  
(3)区職員等が感染した場合
- 3 公表内容**  
以下のうち、必要な情報を公表する。  
(1)感染者の年代、性別、居住地(都内・都外)など  
(2)感染者の症状・経過など  
(3)感染者の渡航歴及び行動歴など  
(4)公衆衛生上の対策
- 4 留意事項**  
(1)感染者のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、関係者の同意を得たうえで公表することとする。  
(2)濃厚接触の状況や、感染拡大のリスクなどを総合的に勘案し、公表の内容については、個別に検討し判断する。
- 5 公表の方法**  
(1)記者会見  
(2)プレスリリース  
(3)ホームページ
- 6 その他**  
区内事業所で感染者が発生した場合、区としては公表を指示することはないが、事業者が独自の判断で公表する場合は、関係者の同意を得た上で、個人情報の保護や人権上の配慮に充分留意するよう要請する。  
なお、疫学調査の結果、濃厚接触者の特定が困難である場合など、公衆衛生上の必要がある場合、区は感染者や事業者、関係者の同意が得られなくても感染に関する情報を公表することがある。  
本考え方については、今後の感染者発生動向などを踏まえ、適宜見直しを行う。

#### 小規模事業者経営改善資金(マル経) (「新型コロナウイルス対策マル経」(特例措置))

東京商工会議所中野支部にて受付開始中  
電話番号 03-3383-3351  
所在地 中野区中野二丁目13番14号

#### 中野区産業経済融資 (「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」(一般融資の優遇措置拡充))

制度に関する問い合わせ先は  
中野区産業観光課 産業振興係  
電話番号 03-3228-8729

#### 【区内中小企業・小規模事業者の、みなさんへ】 利子補給による負担軽減を行います

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けている区内中小企業・小規模事業者の皆さんを応援するため、利子補給による負担軽減を行います。  
対象となる融資制度は、小規模事業者経営改善資金(マル経融資)と区の産業経済融資(制度融資)です。いずれも本人負担率は0パーセントとし、2020年4月1日より制度を開始しています。

### 小林 ぜんいち

- 議会役職等**
  - 中野区監査委員
  - 総務委員会委員
  - 中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会委員
- 経歴**
  - (株)宮本忠長建築設計事務所
  - (有)TAF 設計事務所
  - 住宅・教育・医療・福祉・文化・宿泊・耐震等設計監理、専門学校等 講師など
- 所属団体等**
  - (社)日本建築学会正会員
  - (社)東京建築士会正会員
  - 福祉住環境コーディネーター協会会員
  - マンションリフォームマネジャー
  - 日本防災士会会員
  - 早稲田大学稲門建築学会会員
  - 中野稲門会会員
  - 中野区長野県人会副会長
  - 上町町会会長



Home Page  
Facebook HOMEPAGE  
ホームページ

小林ぜんいちオフィシャルウェブサイト  
ホームページ  
http://kobayashizenichi.com/

Facebook  
「小林ぜんいち」で検索

中野区議会 公明党議員団 中野区中野 4-8-1 TEL.03-3228-8875

# 小林ぜんいち NEWS

Zenichi Kobayashi



## ご挨拶

令和2年度の予算案が、中野区議会第1回定例会本会議において議決されました。

私は質疑で、今後の財政状況厳しいものになることを指摘し、区によって組まれた予算に対して、歳出抑制に向けた事業の見直しと訴え、具体的な政策に予算を割くべきと、事業の再考も求めてきました。

そこで議決にあたって、次の意見を付けました。

「予算執行にあたっては、予算審議中での指摘を踏まえ、今後厳しさが予測される区財政を鑑み、新規・拡充事業において執行の規模や時期について、区民生活に影響を与えない範囲での大胆な経費の削減に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢に配慮し、十分に対応できる予算執行とされたい。」

## 小林ぜんいち

神田川の桜



## 令和2年(2020年)第1回定例会 予算特別委員会 総括質疑



(写真2020.02.26)

### 総括質疑項目

- 令和2年度の予算について
  - (1)財政運営の考え方について
  - (2)中野区基本構想、基本計画等の作成について
  - (3)その他
    - 1)自治基本条例の再生について
    - 2)SDGsの視点に関わる予算について
    - 3)施設マネジメント事業について
- 教育施設整備について
  - (1)学校施設整備について
  - (2)平和の森小学校の移転・供用開始について
- 中野駅新北口駅前エリア再整備について
  - 1)中野駅新北口駅前エリア再整備について
  - 2)関連してまちづくり計画の中の公共交通について
- 高齢者の健康づくり、見守り体制について

## 小林ぜんいち 令和2年(2020年) 第1回定例会 予算特別委員会 総括質疑から抜粋

### 令和2年度予算・財政運営の考え方を問う

**小林** 新型コロナウイルス感染が世界的な大問題となり、日本でも発症者、お亡くなりになられた方が出るなど、深刻な状況になっている。区内でも地域行事の中止や、区民生活、そして地域経済にも多くの影響がみられている。新しい基本構想・基本計画が未策定の段で、本予算は、基本姿勢は何をもって積み上げているのか。

**答** ①新しい中野をつくる10か年計画(第3次)の行財政運営の基本方針を継承し、財務規律を明確にした運営を行うとして予算編成に取り組んだ。

**小林** 当初予算(案)の概要の基金残高の推計から、主な基金の積立、繰入れ計画の残高合計を差し引くと、令和3年度には162億円、令和5年度には43億円、そして令和6年度には基金と起債が逆転し、マイナス73億円となり、起債残高は726億円と非常に大きくなる。これを負担する世代間負担の公平化、実質負担増をどのように考えているか。

**答** 世代間負担の公平化は、公共施設等について長期にわたって使用をしていくものであり、その施設等により便益を受けることとなる将来世代と現役世代との間の負担の公平化を図るものである。起債がその目的、役割を一定果たしている。起債発行に当たっては、公債費が区民サービスに影響を及ぼさないように、公債費負担比率をおおむね10%以内で運用をする。

### 自治基本条例の再生を問う

**小林** 現区長は有名無実化してしまった自治基本条例の再生を目指し、区民参加による自治基本条例再生会議を設置すると言われている。設置の進捗状況は。

**答** 自治基本条例の改正が必要かどうかを含めた議論をしていただき、今後検討したい。

**小林** 自治基本条例はどのような位置づけか。

**答** 中野区の自治の原則や区政運営の基本となる事項を定めていることから、他の条例、規則等の制定、改廃に当たっては、自治基本条例の趣旨を尊重し、整合性を図るものと位置付けている。

**小林** 本来、自治基本条例の再生を行い、その上で中野区基本構想を策定し、中野区基本計画の策定を行っていく。そして各部各課からの事業構想、分野計画が定まってくるものではないか。

**答** 自治基本条例の改正の必要性や区民参加の在り方を今後設置する会議で議論していただき、区としての考えをまとめていく。検討の結果、整合を図る必要がある場合には、必要な手続を検討していきたい。

### 施設マネジメント委託について問う

**小林** 施設マネジメント事業は、区の財政運営と区有財産全体を視野に入れて、具体的に決めていくアセットマネジメントであるが、新たな児童館など、施設の考え方や規模感も決まっていない施設も多く、基本計画も定まっていない段階で、検討をどうコンサルタンに委託するのか。

**答** 区職員が作成する計画案に基づき、跡地活用における建築可能規模の精査や、作成する計画案に関する冊子作成検討資料の情報収集など、専門的な知見を有する事業者から支援を受ける。

### 予算と学校施設整備の考え方について 起債は、将来の世代間負担の不公平につながる

**小林** 学校の建て替えの財源は、起債するとのことだが、できる限り基金で対応すべきと考えている。区が起債すると、これから30年以上も続く建て替えの中で、それを支える世代、プラス、その後の世代は、当該年度の一般財源と利子分を含む後年度の公債費を負担することになる。都区財政調整制度では、施設建設費の償却は、一律年で需要額が算定されている。施設の更新費用は、基金の積立てや資産活用で基本的な部分を賄うべきではないか。

**答** 令和2年度以降、5年間の歳出事業費ベースでは約500億円と財政負担が大きくなる予定である。区民サービスを停滞させることなく事業を進めるために、基金と起債を計画的にバランスよく活用し、後年度に大きな影響を及ぼさないように取り組んでいくことが必要である。

**小林** 少子化に伴い、負担する就労人口は減り、高齢者の割合が増えれば、担税力も下がっていく。将来の世代は、現世代のケアのための経費も新たに増え、子育て支援の経費や学校の建て替え経費も負担させられる。これは世代間の負担の不公平化ではないか。

**答** 施設等により便益を受けることとなる将来世代と現世代との間の負担の公平化を図るという世代間負担の公平化は、役割、目的を起債が果たしている。公債費負担比率を10%以内に収まるような形で、慎重に進め、基金も適切に活用していきたい。

**小林** これまで経験していない世代間の負担、公平化について、今後、少子化になり、就労人口は減り、高齢化が進んでいく。子や孫のこれからの世代は、税に転嫁されてまで中野に住み続けていきたいか。30年以上先まで需要がえている経費、負担の先送りは避けるべきではないか。

**答** 起債活用や基金活用については、今後検討・策定する基本計画の中で、財政運営の考え方を示していく。

**小林** 特定目的基金の現在高では足りないとしても、規律ある財政運営を行えば、毎年度、3~5%の収支差額が残っていき、基金の積立原資に回る。利子を払う借金である起債と、利息がつく基金の活用を比べれば、起債先行

で利子分をプラスして負担するより、利子分の負担のない基金を計画的に積立て、そこから繰入れを先行するほうがよいと考えるかどうか。

**答** 多額の費用を必要とする施設建設など、財政負担の平準化と世代間負担の公平化を図る観点から、起債を活用する。

**小林** 令和6年には、起債残高は726億円になる計画が示されている。700億の借金を抱えた中野区の状況は、20年前の区政の再現にほかならず、これを取り戻すために区民には大きな負担を強いることになった。

【基金と起債】 これは家計でいうと、貯金と借金のことです。基金は、お金に余裕があるときは積立をし、臨時の出費があるときには取り崩しています。起債は、事業を行うときに国や銀行から借りる資金のことです。

### 平和の森小学校の移転と供用開始を 早急に進めよ

**小林** 旧法務省矯正管区敷地の取扱いについては、令和元年度予算に用地特別会計で購入すると、区へ売却予定となっていたが、瓦礫類が出土したため、売買契約の締結が困難になった。購入契約は、令和3年4月以降になる需要額が算定されている。施設の更新費用は、基金の積立てや資産活用で基本的な部分を賄うべきではないか。

**答** 令和3年度当初予算に計上する予定であるが、売買契約締結が早まるようであれば、令和2年度中の補正予算での対応とさせていただきます。

**小林** 移転と供用開始に向けて、今後どのように進めていく予定か。

**答** 旧中野刑務所正門の取扱方針が定まり次第、速やかに新校舎の基本構想・基本計画の策定に向けた作業を進めていく。

**小林** 現在の平和の森小学校敷地には、事情変更により、敷地の今後について白紙状態である。施設マネジメントの観点から、現在の平和の小学校敷地はどのように考えているか。



平和の森小学校

**答** 区立学校の跡地活用の方策に基づいて、学校建て替え用地、大規模施設の整備誘導、公共施設の移転、集約化、複合化、防災まちづくり、公園などのほか、貸与や売却も含め、検討していく。

